

2021年3月8日

お客さま各位

丸三証券株式会社

緊急事態宣言発令を受けた当社の対応について  
(更新：店頭窓口業務の一時休止の継続)

新型コロナウイルス感染症で影響を受けられた皆様に、謹んでお見舞い申し上げます。

新型コロナウイルス対策の特別措置法に基づく「緊急事態宣言」について、1都3県（東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県）の期限が再延長されました。

これに伴い、当社におきましては、感染拡大防止とお客さまの健康や安全を第一に考え、引き続き当面の間、該当地域の店頭窓口業務の一時休止を継続させていただきます。

なお、電話やオンライントレード（MARUSAN-NET）を通じたお取引やご相談、各種お手続きの受付などにつきましては、通常どおり業務を継続しております。また、お急ぎのご用件の場合は、お取引店までお問合せください。

お客さまには大変ご不便をおかけいたしますが、ご理解、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

**【対象店】**

次ページの「対象店一覧」をご覧ください。

以上

【対象店一覧】

●店頭窓口業務の休止を継続する店舗

対象店		電話番号
東京都	本店営業部	03-3238-2203
	新宿支店	03-3370-3211
	日本橋支店	03-6673-7103
	池袋支店	03-3981-1281
	大泉学園営業所	03-3923-2203
	二子玉川支店	03-3707-0403
神奈川県	横浜支店	045-664-1511
	日吉営業所	045-563-2503
千葉県	千葉支店	043-244-0303
	野田支店	04-7121-0303
埼玉県	秩父支店	0494-23-0331